

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、経営が悪化している事業所が多いことから、弘前市と合同で下記のとおり臨時経営相談室を開設します。

記

- 開設日時 ①令和2年4月11日(土)午前9時～午後5時
②令和2年4月18日(土)午前9時～午後5時
- 場 所 弘前商工会議所会館5階(弘前市上鞆師町18-1)
TEL 0172-33-4111
- 内 容 弘前商工会議所中小企業相談所
・新型コロナウイルス関連支援融資制度等の説明
・融資等の金融相談
・その他よろず相談
- 弘前市商工部商工労政課
・弘前市融資制度に係る相談等
・セーフティネット保証制度の認定申請受付
- 備 考 金融相談をご希望の方は下記書類をお持ちいただくと具体的なお話しができます。
・申告書、決算書2期分
・決算後6カ月経過している場合は直近の試算表
・金融機関から借入がある場合は返済一覧表

以上

<本件担当>

弘前商工会議所中小企業相談所

所 長 木下 克也

TEL 0172-33-4111